

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

### 8. 会議の経過

令和7年3月19日（水）午後12時59分開議

○委員長（西垣一郎君） ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

お手元の次第に従い進めさせていただきます。

初めに1の追加議案について説明願います。

○市長（星野順一郎君） 貴重なお時間ありがとうございます。

令和7年第1回我孫子市議会定例会での追加議案を配付させていただきます。

内容としては任期満了に伴う人事案件として、農業委員会委員10名の任命及び人権擁護委員3名の推薦について、合計13件の追加議案を上程させていただきます。

農業委員会の委員には、再任として中野栄さん、根本博さん、大井栄一さん、森茂さん、正木善昭さん、川村泉治さん、三須清一さん、大炊三枝子さん。

そして、新任として、染谷智毅さん、森田修さんです。

人権擁護委員につきましては、いずれも再任として山宮文昭さん、湯下廣一さん、宇田川宏香さんです。

続いて、税制改正に伴う国の法令等の改正が、また3月末に公布され、4月1日の施行予定とされていまして、これに合わせ、市税条例等の改正も急を要することから、3月末に専決処分を予定している案件がございます。

現時点で把握している主な内容について、この場をお借りしてご説明をさせていただきます。

専決処分予定の概要については、タブレットに資料を配付させていただいておりますのでご覧になっていただければと思います。

まず、我孫子市税条例の改正です。

昨年12月に、令和7年度の税制改正の大綱が閣議決定されたことを受け、軽自動車税について、種別割の課税税率の区分の見直しについて、またマイナ免許証の運用開始に伴い、身体障害者等に対する種別割の減免申請時の運転免許証の提示義務に係る規定等の整備について、専決処分を予定しています。

固定資産税においては、長寿命化に資する大規模修繕工事を行ったマンションに係る税額の減税措置の適用期間を2年間延長すること及びマンションの区分所有者から申告書の提出がない場合でも、一定の要件に該当すると認められる場合には、特例を適用できる規定を追加する措置について専決処分を予定しています。

また今回の法改正に伴い、法令の項番に変更が生じるために、市税条例や都市計画税条例の項番もそれに合わせて変更することについても、専決処分の予定をしています。

続いて、我孫子市国民健康保険税条例については、国民健康保険税の課税限度額及び軽減対象世

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

帯の軽減判定所得の規定を改正することが、専決処分の予定となっています。

これらの改正は4月1日施行の法令等に含まれることになり、4月1日に施行するためには、急を要することから、専決処分をさせていただくものでございます。

このところ毎年のように、この4月1日前の3月末での専決処分をさせていただいて、6月議会で間に合うものについては、6月議会に上程させていただきますが、4月1日施行については皆さんの理解をいただければというふうに思います。

よろしく申し上げます。

○委員長（西垣一郎君） 以上で説明は終わりました。

まず追加議案について何かございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西垣一郎君） ないものと認めます。

次に2の税制改正に伴う市税条例等の改正の専決処分について何かございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西垣一郎君） ないものと認めます。

暫時休憩いたします。

午後1時03分休憩

---

午後1時07分開議

○委員長（西垣一郎君） 再開いたします。

次に3の発議案について事務局より説明願います。

○事務局長（佐野哲也君） それでは3の発議案についてご説明いたします。お手元に配付の発議案をご覧ください。資料1になります。

今定例会に提出されました発議案は4件となります。

発議案第1号は、我孫子市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてです。発議案第2号は、我孫子市議会個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定についてです。発議案第3号は、学校給食費の無償化を早急に実現することを求める意見書です。発議案第4号は、選択的夫婦別姓制度の議論の活性化を求める意見書です。

発議案第1号及び発議案第2号は、議会運営委員会での協議を踏まえ、提出されたものです。

発議案第3号は、議員参考配付とした陳情を受け、岩井康議員、船橋優議員から提出されたものです。

発議案第4号は、総務企画常任委員会に付託されました請願の採択を受け、提出されたものです。

以上の発議案4件につきましては本日の本会議の議題といたします。

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

説明は以上となります。

○委員長（西垣一郎君） 以上で説明は終わりました。

何かございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西垣一郎君） ないものと認めます。

発議案は説明のとおりといたします。

次に4の採決順序について、事務局より説明願います。

○事務局長（佐野哲也君） それでは4の採決順序についてご説明いたします。お手元に配付の採決順序をご覧ください。

初めにナンバー1の議案第3号、常勤特別職給与条例の一部改正、ナンバー2の議案第9号、国民健康保険税条例一部改正につきましては、委員会審査結果が多数可決でありましたので、個別に採決いたします。

次にナンバー3の議案第21号、令和6年度一般会計補正予算（第12号）につきましては、特別委員会で審査した案件ですので、個別に採決いたします。

次にナンバー4の議案第22号、令和6年度国保会計補正予算（第5号）につきましては、委員会審査結果が多数可決であり、また分割採決の申し出がありましたので、個別に採決いたします。

次にナンバー5の議案第26号、令和7年度一般会計予算につきましては、特別委員会で審査した案件ですので、個別に採決いたします。

次にナンバー6の議案第27号、令和7年度国保会計予算につきましては、委員会審査結果が多数可決であり、また、分割採決の申し出がありましたので、個別に採決いたします。

次にナンバー7の議案第23号、令和6年度介護会計補正予算（第4号）、議案第24号、令和6年度後期高齢者会計補正予算（第4号）、議案第28号、令和7年度介護会計予算、議案第29号、令和7年度後期高齢者会計予算につきましては、委員会審査結果が多数可決でありましたが、反対された委員以外の議員の皆様を確認したところ、分割採決の申し出がありませんでしたので、この4議案を一括し、個別に採決いたします。

次にナンバー8の議案第19号、指定管理者の指定（高齢者福祉センター）につきましては、委員会審査結果は全員可決であります。豊島議員が地方自治法第117条の除斥の対象となります。よって、豊島議員は退席となりますので、個別に採決いたします。

次にナンバー9の上記以外の各議案につきましては、委員会審査結果は全員可決であります。分割個別採決の申し出がありませんでしたので、議案20件を一括して採決いたします。

次にナンバー10の陳情第2号、政党機関紙庁舎内勧誘の庁舎管理規則禁止行為確認陳情につきましては、委員会審査結果が全員不採択、また、ナンバー11の請願第9号、国保財政への国庫負

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

担増額など意見書提出請願につきましては、少数不採択であります。本会議での採決は可を諮る原則から、「委員長報告は不採択であります。願意妥当と認め、採択するに賛成の議員は賛成ボタンを押してください。」と願意について採決いたしますので、お間違えのないようお願いいたします。

次にナンバー 1 2 の請願第 8 号、選択的夫婦別姓制度議論活性化意見書提出請願につきましては、個別に採決いたします。

次にナンバー 1 3 からナンバー 2 5 の議案第 3 2 号から議案第 4 4 号の議案 1 3 件につきましては、先ほど市長から説明がありました追加議案で個別に採決いたします。

最後にナンバー 2 6 からナンバー 2 9 は、先ほど説明いたしました発議案を個別に採決いたします。

以上、本日の採決は 2 9 回で、いずれも採決表示システムにより採決いたします。

なお、討論につきましては、請願第 8 号について江川議員、海津議員から、賛成討論の通告がございます。

また、岩井議員から請願第 9 号について賛成討論の通告がございます。

討論の順序ですが、初めに請願第 8 号に対する討論を行います。江川議員、海津議員の順番になります。

その後、岩井議員より、請願第 9 号に対する賛成討論を行います。

なお、発議案第 3 号について、深井議員から反対討論の通告がありますので、討論後、直ちに採決いたします。

（「もう 1 回言ってください。」と呼ぶ者あり）

○事務局長（佐野哲也君） 発議案第 3 号です。深井議員から反対討論がございます。

採決順序表はこのあとタブレットに格納するとともに、紙でも議場に配付いたします。

会派に戻りましたら、タブレットの更新をしていただくようお願いください。

説明は以上となります。

○委員長（西垣一郎君） 以上で説明は終わりました。

何かございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西垣一郎君） ないものと認めます。

本日の採決順序は説明のとおりといたします。

次に 5 の本日の議事日程について事務局より説明願います。

○事務局長（佐野哲也君） それでは 5 の本日の議事日程第 5 号についてご説明いたします。

お手元に配付の議事日程第 5 号をご覧ください。

日程第 1 として、議案第 1 号から議案第 3 1 号及び請願 2 件、閉会中の継続審査となっております。

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

す陳情1件の総括審議を行います。

委員長報告、討論の後、採決いたします。

なお、環境都市常任委員会において、山下委員長が欠席のため、豊島副委員長が委員長の職務を行いましたが、山下委員長は、本日の本会議には出席されとのことですので、行政実例によりまして、委員長報告は山下委員長が行います。

もし、委員長報告に対する質疑があった場合には、委員長が即答することはできませんので、豊島副委員長が答弁することとなります。

次に日程第2として、先ほど市長から追加議案として説明がありました議案第32号から議案第44号を議題といたします。人事案件でありますので、申し合わせにより、提案理由の説明後、成規の手続を省略し、直ちに採決いたします。

次に日程第3として、発議案第1号及び発議案第2号並びに発議案第4号を議題とし、申し合わせにより成規の手続きを省略し、直ちに採決いたします。

次に日程第4として、発議案第3号を議題といたしますが、議員参考配付といたしました陳情による意見書提出の発議案でありますので、申し合わせにより、提案理由の説明の後、大綱質疑になりますが、通告制ではありませんので、議長から大綱質疑はありませんかとお聞きいたしますので、質疑のある方は挙手をお願いいたします。複数の場合は議席順に呼名いたします。

質疑の時間ですが、1回目は15分、2回目、3回目はそれぞれ5分以内となります。

質疑は演壇からですので、質問席のモニターを演壇に向け、残時間を表示いたしますので参考にいただければと思います。

質疑が終わりましたら、直ちに採決いたします。

次に日程第5として、各常任委員会から閉会中の継続調査として行政視察の申し出がありました。簡易採決にて議決いたします。

日程が終了した後に、最後に議長からこの3月をもって定年退職、役職定年を迎える部長3名を紹介して閉会となります。

説明は以上になります。

○委員長（西垣一郎君） 以上で説明は終わりました。

何かございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西垣一郎君） ないものと認めます。

議事日程は説明のとおりといたします。

次に6のその他で何かございますか。

○委員（椎名幸雄君） 先日の一般質問において、確かに一問一答でございますけれども、非常に

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

細かくなりすぎていた方がいらっしやいまして、それで、その質問について例えば、再質問があるとかどうだこうだということであれば、一問一答の短い質問でもいいのですけれども、その次の質問とたいして変わらないと。ただデータを説明するだけで、質問が終わってしまうというようなことがございましたので、やはりもう少し精査をして、一問一答は確かに一問一答にしなければいけないのですけれども、原則ですけれども。もし関連して、それほど重要なあれでなければ、関連して一問、二問同じような質問をした方がいいと思うんです。

前回の議運においても、ある方の御質問があまりにも細かすぎたので、そのようなお話ししましたけれども、また今回もそのようなことがありましたので、できたらなるべく。

答弁する方もちょっと長い間歩いてきますので、その辺やはり時間の短縮だとか、あるいは聞いてる方についてもそれの方が聞きやすいと思いますので、その辺少し各議運の御担当の方、そのようなことでですね、質問者にはやはりもう少し精査をするように言っていただければいいかなと思うんですけど。

以上です。

○委員長（西垣一郎君） いまの件で何かございますでしょうか。

（「休憩してください」と呼ぶ者あり）

○委員長（西垣一郎君） 暫時休憩いたします。

午後1時20分休憩

---

午後1時28分開議

○委員長（西垣一郎君） 再開いたします。

ただいま椎名委員からご質問があった件でございますが、本会議における一問一答の質問につきましては、議会運営の円滑な本会議の運営の観点から、質問を提出した際には、よく議長と議会事務局と質問者と調整を図っていただくようお願いいたします。

よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○事務局長（佐野哲也君） その他としましてですね、事務局から3点ございます。

1点目としましては、政務活動費収支報告書及び交付申請書の提出についてでございます。令和6年度政務活動費収支報告書及び令和7年度政務活動費交付申請書の提出期限は、3月21日、明後日となっておりますので、よろしく願いいたします。

2点目としましては、人事異動の内示についてでございます。こちらも3月21日、明後日の午後3時ごろに内示の予定でございますので、昨年度同様に事務局から連絡手段がメールの方にはメールでお送りいたします。FAXの方には、写しを控え室へ配付いたしますのでよろしく願い

**【会議録（暫定版）】** 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

たします。

最後に3点目ですが、本日17時45分からはな膳におきまして、執行部との懇親会を行います。会費は8千円となりますのでよろしくお願いいたします。会費につきましては受付時に徴収いたします。

事務局からは以上となります。

○委員長（西垣一郎君） 懇親会は本日でございます。我孫子駅北口のはな膳です。

他に何かございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西垣一郎君） ないものと認めます。

以上で本委員会を散会いたします。

午後1時30分散会